

アスリートキャリア支援事業委託業務基本仕様書

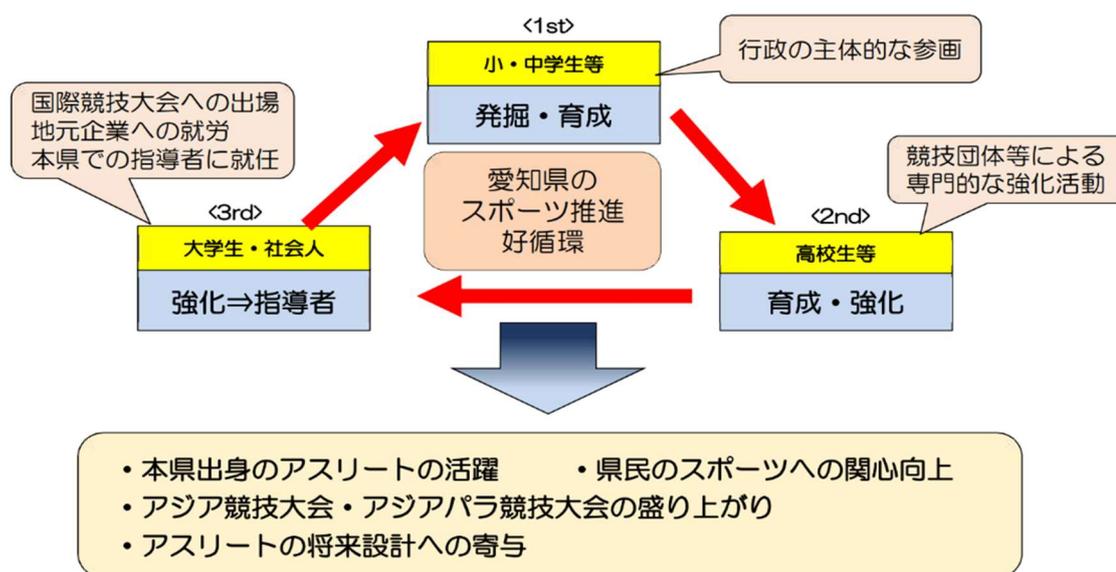
1 業務目的

本県では、オリンピック・パラリンピックやアジア競技大会・アジアパラ競技大会等の国際大会で活躍できる選手の発掘とトップアスリートへの育成・強化に取り組んでいるが、本県ゆかりの選手を多数輩出し続けるためには、早い段階からのキャリア形成支援や地元企業への就職支援など、県内でアスリートが安心して競技活動を継続できる環境整備が必要である。

一方で、県内企業では人材確保・育成が喫緊の課題であるとともに、現役アスリートと企業を繋ぐ仕組みづくりの必要性が確認されている。

そこで本事業「アスサポあいち」は、アスリート向けのキャリア支援講座や企業におけるアスリート雇用の機運を高めるための講座の開催、アスリートと企業が直接意見交換できるマッチングイベントの開催を通じて、アスリートのキャリア形成・就職等を支援することで、地元企業への就職や本県での指導者就任など、アスリートの県内定着を図り、アジア競技大会・アジアパラ競技大会のレガシー創出と、愛知県のスポーツ推進における好循環を実現することを目的として実施するものである。

<発掘・育成・強化の好循環イメージ>



2 契約期間

契約締結日から 2027 年 3 月 31 日（水）まで

3 事業の執行体制

本事業の執行体制は、事業の特質を考慮して、専門的知識と経験を有するものによって構成するものとする。また、受託者は円滑な事業の進捗を図るため、十分な数の人員を配置するものとする。

4 事業内容

次に掲げる業務について企画運營業務を委託する。

(1) キャリア支援講座の開催（対アスリート）

デュアルキャリア（競技活動と仕事の両立）の実現に向けて、競技経験を生かしたキャリア観や価値観の明確化、競技引退後も含めたキャリアデザインの具体化等を支援するための講座を開催する。

ア 開催時期

2026年11月～2027年1月頃

本事業での他のイベント（機運醸成講座、マッチングイベント）の実施日程や、民間事業者等による就活イベント等の時期を勘案した結果、多くの参加者が見込める効果的な日程であれば、企画提案において別の日程を提案しても構わない。ただし、アジア競技大会（9月19日～10月4日）及びアジアパラ競技大会（10月18日～10月24日）の開催期間中は講座を開催しないこと。

イ 開催規模

- ・1回あたり2～3時間程度とし、3回以上開催すること。
- ・参加者の学業・競技活動等に配慮し、夜間（19時～21時）の開催とすること。
- ・参加者は50名程度を想定すること（50名が全3回の講座を受講するイメージ）。

ウ 開催方法

原則、オンライン開催とする。ただし、オンラインで視聴できれば、対面開催をオンライン配信する形式でも構わない。

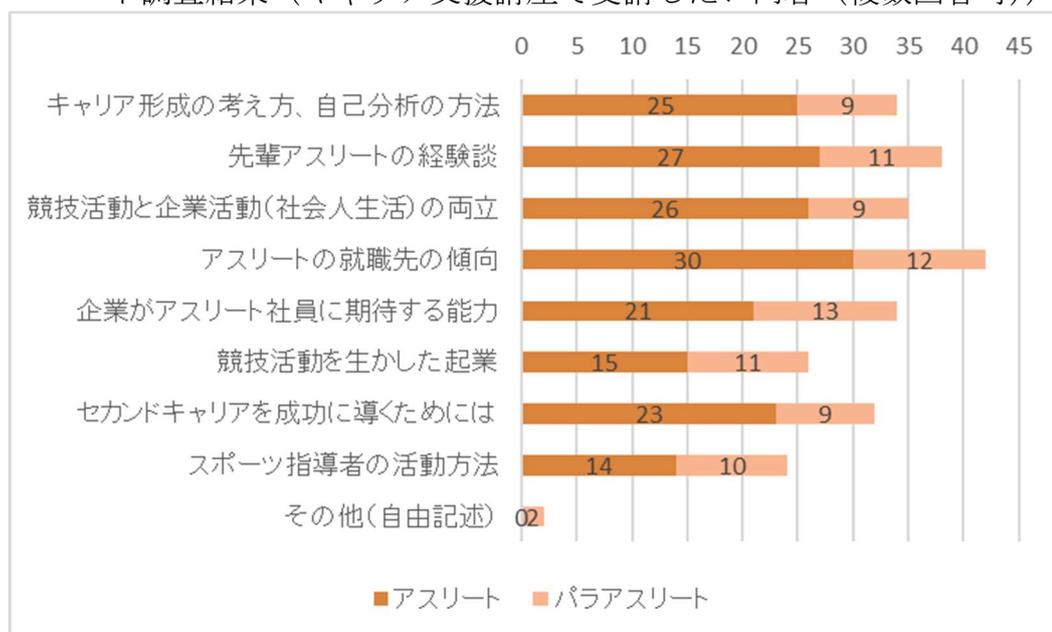
エ 対象者

5（1）に記載のとおり。

オ 留意事項

- ・講義と演習（個人ワークなど）とすること。
- ・毎回異なる内容とすること（講師は同一でも構わない）。
- ・講師にはキャリア支援に精通する人物（アスリートのキャリア支援実績があることが望ましい）や先輩アスリートなど、参加者のキャリア育成に有効と考えられる人物を提案すること。
- ・ファシリテーターを配置することとし、司会進行を行うこと。
- ・参加者からの質問を受け付ける時間を確保すること。
- ・講師及び内容は受託者の決定後に委託者と協議の上、正式決定するものとする。
- ・テーマの設定に当たっては、以下の調査結果も参考とすること。

（参考）2025年度オリンピック・アジア競技大会等強化指定候補選手へのアンケート調査結果（キャリア支援講座で受講したい内容（複数回答可））



- ・参加アスリートの募集は公募によるものとする。
- ・講座の企画、講師の手配、資料作成、配信場所の設営、受付及び進行管理等の開催・運営に必要な業務を行うこと。

- ・参加者が氏名、メールアドレス等の項目を登録した後に視聴できるシステムとすること。また、参加者が質問するためのチャット機能等を有するものとする。
- ・配信が円滑に行われるよう、あらかじめ参加者に対して、配信システム及び進行の説明を実施すること。
- ・開催当日は、視聴トラブルに対応するための問合せ窓口を設置すること。
- ・開催中に、悪意のある参加者が企業や他の参加者を害するようなコメントをした際に、他の視聴者がそのコメントを閲覧することのない仕組みを構築するとともに、セキュリティ対策について留意すること。
- ・参加者の許諾を得たうえで、記録用に写真及び動画を撮影すること。
- ・あいちのアスリートキャリア支援サイト「アスサポ web (<https://asusapo.pref.aichi.jp/>)」において、県が実施結果を公開する場合、原稿作成や写真提供等において協力すること。
- ・実績及び事業実施効果の把握のため、参加者の同意のもと氏名・学年等の個人情報収集すること。
- ・参加者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・その他、講座を開催するにあたり必要な業務を行うこと。

(2) 機運醸成講座の開催（対企業）

アスリート雇用の機運を高めることを目的として企業を対象とした講座を開催する。

ア 開催時期

2026年11月～12月頃

本事業での他のイベント（キャリア支援講座、マッチングイベント）の実施日程や、民間事業者等による就活イベント等の時期を勘案した結果、多くの参加者が見込める効果的な日程であれば、企画提案において別の日程を提案しても構わない。ただし、アジア競技大会（9月19日～10月4日）及びアジアパラ競技大会（10月18日～10月24日）の開催期間中は講座を開催しないこと。

イ 開催規模

- ・1回あたり2～3時間程度とし、2回以上開催すること。
- ・参加企業は各回30社30名程度を想定すること。
- ※同一内容の講座を、参加企業を変えて2回開催するイメージ

ウ 開催方法

対面開催を想定。ただし、オンライン配信との併催も可能とする。

エ 対象企業

5(2)に記載のとおり。

オ 開催場所

- ・公共交通機関等によるアクセスが容易な会場とすること。
- ・会場管理者と事前打合せを行い調整するとともに、開催当日は必要な机・椅子等の備品（レンタル備品を含む。）を配置し、会場の設営及び撤去を行うこと。

カ 留意事項

- ・講師にはアスリート採用支援に精通する人物やアスリート雇用企業の担当者など、参加企業のアスリート雇用に対する機運醸成に有効と考えられる人物を提案すること。
- ・企業がアスリート雇用を行う上で生じうる疑問や課題の解決に繋がり、デュアルキャリア（競技活動と仕事の両立）に対する理解促進を促す内容とすること。
- ・ファシリテーターを配置することとし、司会進行を行うこと。

- ・参加者からの質問を受け付ける時間を確保すること。
- ・講師及び内容は受託者の決定後に委託者と協議の上、正式決定するものとする。
- ・参加企業の募集は公募によるものとする。
- ・講座の企画、講師の手配、資料作成、会場設営、受付及び進行管理等の開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・参加者の許諾を得たうえで、記録用に写真及び動画を撮影すること。
- ・あいちのアスリートキャリア支援サイト「アスサポ web (<https://asusapo.pref.aichi.jp/>)」において、県が実施結果を公開する場合、原稿作成や写真提供等において協力すること。
- ・参加者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・その他、講座を開催するにあたり必要な業務を行うこと。

(オンライン配信と併催する場合は以下の項目も実施すること)

- ・参加者が氏名、メールアドレス等の項目を登録した後に視聴できるシステムとすること。また、参加者が質問するためのチャット機能等を有するものとする。
- ・配信が円滑に行われるよう、あらかじめ参加者に対して、配信システム及び進行の説明を実施すること。
- ・開催当日は、視聴トラブルに対応するための問合せ窓口を設置すること。
- ・開催中に、悪意のある参加者が企業や他の参加者を害するようなコメントをした際に、他の視聴者がそのコメントを閲覧することのない仕組みを構築するとともに、セキュリティ対策について留意すること。

(3) マッチングイベントの開催（対アスリート・企業）

企業への就職を希望するアスリートと、アスリートを雇用する意欲のある企業が直接意見交換できる場を提供し、マッチングを促すためのイベントを開催する。オンライン1回、対面1回の実施を想定する。

ア オンライン形式

(ア) 開催時期

2027年3月頃

(イ) 開催規模

アスリート30名程度、企業20社程度

(ウ) 対象

- ・キャリア支援講座を受講したアスリート
- ・機運醸成講座を受講した企業

(エ) 配信場所

配信がスムーズに行えるインターネット環境を備えた場所であること。

(オ) 留意事項

- ・イベントの企画、運営マニュアルの作成、配信場所の設営、受付及び進行管理等のオンライン開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・事前に参加アスリートから希望する働き方等を聞き取り、相談に乗るなど、ミスマッチを減らすための対策を講じること。
- ・参加アスリート（視聴者）が氏名、メールアドレス等の項目を登録した後に視聴できるシステムとすること。また、視聴者が質問するためのチャット機能等を有するものとする。
- ・配信が円滑に行われるよう、あらかじめ参加者（アスリート・企業）に対して、

配信システム及び進行の説明を実施すること。

- ・開催当日までに必ず参加企業との事前打合せ及び配信テストを実施すること。
- ・開催当日は、視聴トラブルに対応するための問合せ窓口を設置すること。
- ・開催中に、悪意のある視聴者が企業や他の視聴者を害するようなコメントをした際に、他の視聴者がそのコメントを閲覧することのない仕組みを構築するとともに、セキュリティ対策について留意すること。
- ・参加者の許諾を得たうえで、記録用に写真及び動画を撮影すること。
- ・あいちのアスリートキャリア支援サイト「アスサポ web (<https://asusapo.pref.aichi.jp/>)」において、県が実施結果を公開する場合、原稿作成や写真提供等において協力すること。
- ・実績把握のため、視聴者の同意のもと氏名・学年・メールアドレス等の個人情報を収集するとともに、視聴者が視聴した参加企業に対し、後日、当該個人情報を提供すること。ただし、個人情報の提供に当たっては、事前に委託者の承認を得ること。
- ・イベント終了後、参加者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・イベント終了後、委託者が指示する時期において、参加企業に対して視聴者とのマッチング状況調査を実施し、本事業を通じてのエントリー数、就職内定者数等を取りまとめた結果を委託者に報告すること。
- ・その他、イベントを開催するにあたり必要な業務を行うこと。

イ 対面形式

(ア) 開催時期

2027年3月頃

(イ) 開催規模

アスリート30名程度、企業20社程度

(ウ) 対象

- ・キャリア支援講座を受講したアスリート
- ・機運醸成講座を受講した企業

(エ) 開催場所

- ・公共交通機関等によるアクセスが容易な会場とすること。
- ・会場管理者と事前打合せを行い調整するとともに、開催当日は必要な机・椅子等の備品（レンタル備品を含む。）を配置し、会場の設営及び撤去を行うこと。

(オ) 留意事項

- ・イベントの企画、資料（受付票、会場図、参加企業の紹介冊子等）作成、会場設営、受付及び進行管理等の開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・事前に参加アスリートから希望する働き方等を聞き取り、相談に乗るなど、ミスマッチを減らすための対策を講じること。
- ・障害のあるアスリートが参加する場合には、必要となる措置を講じること。
- ・参加者の許諾を得たうえで、記録用に写真及び動画を撮影すること。
- ・あいちのアスリートキャリア支援サイト「アスサポ web (<https://asusapo.pref.aichi.jp/>)」において、県が実施結果を公開する場合、原稿作成や写真提供等において協力すること。
- ・実績把握のため、参加アスリートの同意のもと氏名・学年・メールアドレス等の個人情報を収集するとともに、視聴者が視聴した参加企業に対し、後日、当該個人情報を提供すること。ただし、個人情報の提供に当たっては、事前に委託者の承認を得ること。

- ・イベント終了後、参加者（アスリート・企業）に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
 - ・イベント終了後、委託者が指示する時期において、参加企業に対して視聴者とのマッチング状況調査を実施し、本事業を通じてのエントリー数、就職内定者数等を取りまとめた結果を委託者に報告すること。
 - ・その他、イベントを開催するにあたり必要な業務を行うこと。
- ウ 参加企業の選定等について（オンライン・対面共通）
- ・参加企業は機運醸成講座を受講した企業の中から、選定する。
 - ・5（2）に記載の全ての対象項目に該当することを確認するため、参加企業から誓約書を提出させること。
 - ・参加企業に対して、参加料等の支払いを求めないこと。
 - ・応募多数の場合は、受託者で選定基準を設け、参加企業の選定（案）を作成すること。委託者と協議の上、参加企業を最終決定するものとする。
 - ・応募の結果について、その旨をEメールにより応募した企業に通知すること。

（4）広報

業務実施にあたり必要となる広報を行う。

ア 参加者募集チラシ

- ・参加者（アスリート・企業）の募集開始に合わせて、チラシ（1種類想定）を作成し、配布すること。
- ・「6」の事業目標を達成するために必要な部数を設定し、委託者と調整の上、配布場所、時期及び部数を記した配布計画を立てること。
- ・送付先には、県関係団体（2団体）、愛知県スポーツ協会加盟競技団体（56団体）、同協会加盟地域団体（54団体）、愛知県内大学（53大学）を含むこと。その他、県外の体育系大学など、効果的な送付先に配布すること。
- ・チラシを郵送する場合は発送に係る費用を負担すること。
- ・郵送や手渡しによる配布が困難な場合は、チラシのデータをメール等により配布すること。

イ 参加者の募集開始に合わせて、プレスリリース配信サービスや、Web・SNS等を活用したターゲティング広告を実施すること。なお、SNSについては「アスサポあいち」のInstagram (<https://www.instagram.com/asusapo.aichi/>) を活用すること。

ウ 関係機関と連携し、効果的な広報を行うこと。

エ アスリート、企業等、各ターゲットの特性に合わせた広報を行うこと。

（5）その他の取組（自由提案）

その他、事業目的の達成に効果的な取組があれば、提案すること。

5 本事業の対象者

（1）アスリート

過去2か年度以降に開催された、各種国際大会、全日本選手権、全日本学生選手権（インカレ）、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会等の全国大会以上の大会またはトップリーグに出場経験のあるトップアスリート及び指導者等

※現役を引退された方や、愛知県外在住の方も参加可能とする。

※詳細については、「アスサポweb」の「よくあるご質問」を参照。

※2025年度の事業に参加したアスリートについても、該当の有無を確認のうえ、他の参加者と同様に必要な支援を受けられるようにすること（2025年度の講座参加者数：49名）。

(2) 企業

以下の全てを満たす企業を対象とする。受託者は、全ての項目に該当することを確認すること。2025年度の事業に参加した企業についても、該当の有無を確認のうえ、他の参加者と同様に必要な支援を受けられるようにすること（2025年度の講座参加者数：61社65名）。

- ・愛知県内に就業場所があること
- ・過去3年間に労働関係法令に違反する重大な事実がないこと
- ・暴力団員が役員となっていないこと
- ・暴力団または暴力団員と密接な関係を有しないこと
- ・本事業で知り得たアスリートの情報を自社の職業紹介事業等で活用しないこと

6 事業目標

事業目標は下表のとおりとする。

| 項目 | 目標値 |
|--------------------|---------------|
| キャリア支援講座の参加アスリート数 | 50名 |
| 機運醸成講座の参加企業数 | 60社（30社×2回） |
| マッチングイベントの参加アスリート数 | 延べ60名（30名×2回） |
| マッチングイベントの参加企業数 | 延べ40社（20社×2回） |

- ・目標を達成できなかった場合であっても、それを理由に委託料の減額等はしない（故意による場合を除く）。
- ・目標を達成できなかった場合は、その理由等を分析し、委託者に報告すること。

7 成果物の提出

本事業に係る成果物は委託者の帰属とし、委託者と協議の上、次に示す成果物を作成すること。

(1) 成果物

実施結果報告書を日本産業規格A4判で2部提出すること。また、報告書及びチラシのデータをPDF形式で作成し、これらを格納した電子媒体を1部提出すること。なお、報告書には以下の内容を含むこと。

＜キャリア支援講座、機運醸成講座、マッチングイベント＞

参加者名簿、アンケート調査結果及び分析結果、「6」の事業目標に対する実績及び分析結果

＜広報＞

実施した広報活動の内容報告

(2) 留意事項

提出された実績報告書に記載のある個人情報の取扱いについては、個人情報保護に関する法令の規定によるほか、委託者と受託者との事前の合意なしに第三者に提供又は開示しない。

8 委託料の支払

精算払とする。

9 委託業務に当たっての留意点

- (1) 事業内容については、本仕様書及び企画提案書によるものとする。
- (2) 本業務はプロポーザル方式によるため、提案した事項は委託者の指示がない限り実行すること。
- (3) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。
- (4) 受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。
- (5) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。
- (7) 本委託契約終了後、次回の委託契約の受託者が変更になる場合は、本業務に支障が生じないように、業務全般にわたり遺漏なく引継ぎを行うこと。
- (8) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めることとする。
- (9) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し、解決すること。

10 機密保持等

- (1) 受託者は、本事業を実施する上で知り得た情報は、開示、漏えい、又は本事業以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏えい等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担すること。この項目について受託者は、委託期間の終了後においても同様とする。